

がん対策の推進強化を求める意見書

がんは、1981年以降、わが国の死亡原因の第1位を占め、現在では死亡原因の3割超にまで達している。そのため、政府においては「対がん10ヵ年総合戦略」を推進しており、昨年度からは、第3次戦略がスタートするとともに、今年5月には厚生労働大臣を本部長とする「がん対策推進本部」を設置して体制強化が図られたところである。

その一方で、地域や病院によって治療成績の格差が大きく、患者や家族は、情報不足に悩み、納得いく医療や信頼できる医師を求め病院を転々としている状況である。

よって、政府においては、がんの罹患率と死亡率を激減させるとともに、全国どこでも質の高いがん医療を受けることができるよう、下記の項目を早急に実施するよう強く要望する。

記

- 1 地域がん診療拠点病院を整備すること。
- 2 がん専門医（特に化学療法、放射線療法の領域）を養成、確保すること。
- 3 国民が利用しやすい「がん情報センター」、がん拠点病院等への「がん患者情報室」を設置すること。
- 4 地域がん登録の基盤を整備するとともに、有効ながん検診を推進し、受診率の向上を図ること。
- 5 国内未承認薬の使用促進のための着実な体制を整備すること。
- 6 センター方式による高度がん治療技術の開発と臨床応用の実施体制を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成17年(2005年)10月27日

札幌市議会

(提出先) 内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣

(提出者) 全議員